

○ キャッシュレス推進デーの熊本国税局管内実施税務署

令和7年4月23日現在

| 所在地（都道府県） | 税務署 | 実施期間 | 実施日* | 主な取組内容 |
|-----------|-----|----------------------|--|--|
| 熊本県 | 熊本西 | 令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日 | 毎月10日、月末 1月20日 2月16日から3月31日までの期間 | 税務署において、以下の取組を実施します。 ①金融機関と連携し、キャッシュレス納付の利用を案内 ②キャッシュレス納付利用勸奨用リーフレットを活用し、 キャッシュレス納付の利用を案内 |
| | 熊本東 | | 毎月10日、月末、毎週水曜日 1月20日 2月16日から3月31日までの期間 | |
| 鹿児島県 | 鹿児島 | 令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日 | 毎月10日、月末 1月20日 2月16日から3月31日までの期間 | 税務署において、以下の取組を実施します。 ①地方公共団体と連携し、キャッシュレス納付の利用を案内 ②キャッシュレス納付利用勸奨用リーフレットを活用し、 キャッシュレス納付の利用を案内 |
| | 指宿 | | 毎月10日、月末、毎週金曜日 1月20日 2月16日から3月31日までの期間 | |

※実施日が土日祝日の場合は、翌開庁日